

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	文学研究科（廃止）	
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	法学部	教育 5-1
6.	法学研究科（廃止）	
7.	法曹養成研究科	教育 7-1
8.	社会文化科学研究科	教育 8-1
9.	理学部	教育 9-1
10.	工学部	教育 10-1
11.	自然科学研究科	教育 11-1
12.	医学部	教育 12-1
13.	医学教育部	教育 13-1
14.	薬学部	教育 14-1
15.	薬学教育部	教育 15-1
16.	保健学教育部	教育 16-1

文学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会情勢の変化と社会的要請に応えるため、平成 17 年度に改組を行い、専門教育に係わる教員組織と教育組織を大幅に組み替えて、総合人間学科（人間科学科と地域科学科を統合）、歴史学科、文学科、コミュニケーション情報学科（新設）の 4 学科制をとるとともに、学生の多様なニーズに応えるため「9 履修コース制」を採用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的に「授業改善のためのアンケート」の集計結果を、全学ネットワークを通して教員にフィードバックするとともに、それに対するコメントを加えて学生にも公表している。また、当該学部独自の取組として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）授業研究（ピアレビューの形で授業公開）を実施し、優れた実績（参加教員 71 名、実施回数 46 回）を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育及び専門教育の双方にわたって授業科目区分の設定が明瞭かつ合理的であり、「くさび型」を取り入れるなどの試みもなされている。特に、専門教育では「9の履修コース」についてその特徴（教育目標）を示すなど極めて意欲的なカリキュラム編成が試みられている。さらに、その下に「23の履修モデル」を明示して、学生の自発的かつ計画的な学習を促進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の一般的基礎能力の育成を目的にして「文章作成演習Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開設しているほか、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「インターンシップ」の開設は、特に当該学部独自の試みとして高く評価できる。また、3年次編入試験等の学生の多様性と学習機会の拡張を目的とした各種の措置も順調に機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門教育の授業科目が、講義、演習・講読、実験、実習等で構成され、その授業形態別の開講数、また、シラバスの記載例等から適切に実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生研究室、図書室等の設備、図書・雑誌等の研究資料と情報機器の整備、また指導に当たる教員の配置や履修指導等適切に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は、各学年で高い割合であり、学位授与状況は良好である。また、留年率は 7 %、休学率は 2 %、退学者は低い値である。中学校及び高等学校教員免許や学芸員の各種資格を取得する者も多く、おおむね適切に実施されていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各年度に実施されている「学生による授業改善のためのアンケート調査」結果からおおむね良好な状態にあると判断される。特に、平成 16 年 10 月に実施された「成績評価に関するアンケート調査」において、「成績評価の客観性」については 79%、「学習成果や努力に対する適正性」については 80%の支持を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 90.3%であり、過去 4 年間上昇を続け、平均して 85%を超えていること、特に女子学生の就職率が 90%を超えている。また、大学院進学率については、約 1 割であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、全学で行われている各種の調査結果、特に平成 19 年度に当該学部で実施した卒業生と就職先関係者に対する調査において、当該学部での教育に対する満足度が高いこと、また今後の教育に期待する内容が平成 17 年度に実施した改組の目的に適合しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に養護学校教員養成課程を特別支援学校教員養成課程に改称し、社会的要請に応じ見直しを図られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「el ころころ学習プログラムの開発」に取り組んで、課題解決及びネットによる遠隔授業と対面授業の組み合わせによる教育内容・方法改善に成果を上げているとともに、大学全体と足並みをそろえてファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会を開催するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「くさび型」履修方式により教養教育と専門教育を有機的に連携させるとともに、教育目的の達成のために多様な形態の実践的演習を系統的に遂行するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、関係者の要請に応じて教員インターンシップ事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習、実技、ゼミナール、体験学習等の授業形態が多様化され、対話・討論型、情報リテラシー型、体験型、e-learning、フィールド型、インターンシップ型の学習指導法等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の履修相談、情報機器室の開設、各学科・専修ごとの自習室の整備を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が 87%、卒業者 308 名中教員免許取得が 824 件、受賞状況も多彩であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年授業アンケートを実施しており、調査項目の回答において、「全体として有意義であった」との結果が大半であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 92.2%であり、このうち教員養成課程の教員就職率は 41.7%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教育学部卒業生の学部教育に対するアンケート評価の結果は「専門教育への満足度」について約 58%、「（専門教育）演習（ゼミナール）」について約 59%の満足を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、学校教育専攻、特別支援学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻の 4 専攻である。専任教員 106 名が 4 専攻に所属して授業を担当する体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、評価・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に、全学的な授業改善に向けて努力しているほか、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「el こころ学習プログラムの開発」などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、高度な理論的・実践的能力を修得させる授業科目を配置し、理論と実践の両面の専門性を高めるために選択科目を設定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）、学生が開発した教材を小・中学校の教員に提案するワークショップや、学生の研究を素材にした教材を用いた研究授業を実施しているほか、現職教員を平成 19 年度に 9 名受け入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実習のバランスをとり、また少人数教育に配慮している。ことに文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）「不登校の改善・解決に資する教育力の養成」で対面型授業実践と、学生が遠隔施設の不登校児とネットを媒介にして対話する遠隔型授業実践を組み合わせるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、周到的履修ガイダンスによって、主体的な学習を促し、自習室や情報機器室の整備を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 99%であり、専修免許状取得状況も修了者 43 名で 65 件であり、さらに受賞状況も良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育学研究科修了生に対するアンケートでは、回収率 34.6%で、「研究的態度が養われた」「教育への姿勢が高められた」という回答が多数を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 82.1%で、教員への就職率は 32.6%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度に実施された当該研究科修了生に対するアンケート調査結果（回収率 34.6%）から、「大学院修了後、教育学研究科で学んだ学校教

育専門科目は活かしているか」、「大学院修了後、所属した専修の授業が活かしているか」等の項目で評価を受けており、教員養成の教育機能が十分に果たされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、少人数教育を可能にする教員の体制を維持し、進路に合わせた 1 学科 2 コース制を採用しているとともに、定員充足率は一定水準であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、方針決定のイニシアティブがどこにあるのかは明確でないものの、教務学生委員会、FD 委員会と、全学の「教育会議」及びその FD 部会と協力する体制で、教育内容、教育方法の改善に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「社会問題を、法的・政策的に発見・分析・解決」することを目的とし、「公共政策コース」を独立して設けているにもかかわらず、政策関連科目の開講数が少ないが、教養教育に関しては、「教養教育実施機構」が目標を意識した科目設定をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部開講科目の履修、3 大学間単位

互換制度は一定の成果を上げており、開講科目総数と比べて数が多いといえないが授業開放科目も設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「演習」「基礎演習」とも開講数が十分で少人数教育が可能であり、講義科目とのバランスを良く保っている。「授業計画書」に詳細なシラバスを掲載するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修指導の徹底、クラス担任制、オフィスアワー制度、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入、進級やクラス選抜などの情報周知などに工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、CAP 制の導入後、学生の学習勤勉度が向上している。また、法学検定試験に安定した応募者があり、合格率も全国平均を上回るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業に対する評価は、「非常に有意義だった」とする割合が 20%を超え、「少し有意義だった」を加えると 80%を超えており、満足度が高い。また、「法の専門的知識」とどまらず「社会情勢・社会的思考力」を学業の成果と回答する学生が 20%前後見られることは、学部教育に対する学生の理解と満足を示すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、九州地域を中心に広い業界に就職しており、就職率も高い。進学率も一般的水準に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、根拠データが、卒業生の主観的なイメージとしての学部教育の成果に対する評価が中心であるため、客観性に欠ける。また、実施したアンケート調査も、回収率が低く、十分な説明力を持つとは言い難い。しかし、九州地方を中心に就職率が高いこと、卒業生が自分が受けている社会的評価を比較的高く認識していることなどを総合して判断すると、関係者による評価はおおむね良好であると推察できるなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹養成研究科

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 30 名、教員 19 名で必要な人員を備えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会の活動と形成支援・教育推進プロジェクトを通じて改善に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次は法律基本科目群と法律実務基礎科目群により構成し、2 年次以降基礎法学隣接科目群及び展開・先端科目群の科目を増やすという、段階的に学習可能な課程を編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、九州・沖縄の 4 法科大学院の教育連携のなかで単位互換を行うとともに、地域社会における法的ニーズに応えるために公共政策

法務、高齢者福祉と財産管理の科目を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向・多方向の討議形式における授業を行い、IT 環境を整備するとともに、インストラクター制度をはじめ、アカデミック・アドバイザーを採用して個別的に学習を指導するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修指導の徹底、授業内容の事前通知、資料の事前配布、インストラクター制度、授業の DVD 収録、自習室やオンライン・データベースの整備を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、司法試験合格率が全国平均を下回っているが、十分な学習指導と厳格な成績評価を行い、おおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、司法試験合格率は全国平均を下回っているが、学生による授業評価は低くない。授業実施報告書によって改善策を明示するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、司法試験合格者がまだ少ないことから法曹関係者からの評価については今後を待たねばならないが、修了者は教育についておおむね満足との評価を与えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹養成研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会文化科学研究科

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-10

※当該組織は、平成 20 年度に「文学研究科」「法学研究科」「社会文化科学研究科」より改組・統合された。

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度な専門職業人の養成を第 1 の教育目標として設定していること、平成 13 年度の改組以来、社会人受入れ体制を強化するとともに、4 専攻の下に 21 の専門分野と三つの学際的教育分野からなる教育体制を整備していること、また、（１）専門性と広い教養、（２）高い学術水準と社会的実践性、（３）国際社会への対応能力の涵養、（４）地域への貢献、という人材養成の基本的視点等、いずれも時宜を得たものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的な「熊本大学ティーチングオンライン」及び当該研究科の「評価の体制及び改善のシステム」が順調に機能している。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）授業研究が実績を上げる一方、修士課程学生を対象に研究科長懇談会が開催されるなど改善に向けた着実な取組が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員配置がおおむね良好な状況にあるとともに、他の研究科との再編統合など、組織編成の改善努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法の改善のためのシステム整備が進められている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の範囲が全体に及んでおり、新任教員へのガイダンス等に対応するなどの相応な

取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程（教授システム学専攻）、博士後期課程とも大学院設置基準を上回る十分な教員を配置している。特に、修士課程では、修了生のコンピテンシー（職務遂行能力）を明確に定め、e-learning 専門家を目指す多くの社会人が全国から入学しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、特に、修士課程が「内蔵型 FD 活動」や学生への定期的アンケートやオフィスアワーを実施し、文部科学省大学院教育改革支援プログラムや、再チャレンジ支援経費を獲得して、絶えず改善に取り組み、外部評価委員会から教育の実施体制について「期待される水準を大きく上回る」と評価されている。博士後期課程は論文指導状況の把握と改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門職業人の養成を目指したカリキュラムの体系化と共通科目群の導入、教育指導の指針、修士号授与へ至る指導プロセスの明確化等適切な改善がなされている。特に、インターンシップの導入と高度外国語運用能力涵養のカリキュラムの設定は、当該研究科の教育目的に適合する試みとして高く評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学試験の年2回実施、社会人・留学生特別選抜制度及び夜間開講制度の導入等の社会人受入れ体制の強化が、優れた成果（社会人学生の割合 10.7%、留学生の割合 14.3%）を上げていることなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法科大学院発足後の法学研究科のあり方として、社会の要請に応えるべく、「法と政策」を総合的に教育する目的で、専攻を統合・再編するなどの努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学生、社会人の履修の度合いは高くない一方、学生や社会のニーズを考慮し、履修方法、授業時間割などに工夫をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特に、修士課程では、修了生のコンピテンシーを明確

に公表し、e-learning 専門家に必要な科目を配置して課程を編成しており、外部評価委員会から教育内容について「期待される水準を大きく上回る」と評価されている。博士後期課程では、1 年次から積み上げ式の少人数の研究指導を実施し、これをプロジェクト研究と組み合わせて、研究能力を開発し、学位論文の作成へと導いているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、特に、修士課程では、文部科学省大学院教育改革支援プログラムや、再チャレンジ支援経費による取組のなかで、高い比率の社会人学生（97%）に配慮し、オンライン授業や東京サテライトでのオフィスアワーを実施するとともに、e-learning プロフェッショナル資格認定制度（eLP）による資格も取得できるようにするなど、学生や産業界の要請に込えている。博士後期課程でも、社会人学生（47%）に配慮して、土日・夜間開講や在学期間特例制度などで社会的要請に込えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、徹底した少人数教育が行われており、また、多様な授業形態の導入に関しても一定の試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室・実験室等が整備され、また、履修指導体制が適切に整備され、実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生の履修は、「法」にやや偏りが見られるものの、「法と政策に関する教育の高度化」という目的に照らして、科目展開は十分で、授業形態も多様であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生が、主体的に学習するための環境は整備されている。修士論文指導を、「論文指導計画書」を作成して行うなど、具体的で明示的なガイダンスを工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特に、修士課程では、**e-learning** 専門家を **e-learning** で養成する日本初の大学院として、**e-learning** テクノロジーを活用した遠隔学習で全授業を展開し、これと対面指導を組み合わせ、組織的な研究指導を行い、博士後期課程でも、学位論文作成指導を細かく定められた段階を辿って組織的に実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士課程では、学習と指導の状況が学生個人ごとに記録される **e-learning** テクノロジーを活用し、複数回の授業で構成されるブロックごとに課題提出を求め、単位の実質化を図り、博士後期課程でも、各段階ごとに個別指導により自主的学習を促進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、留年・休学の状況、退学者数、学位授与数、資格取得状況等に関して相応の成果を上げており、特に留年者の割合を平均 15%以内に留めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度修了生を対象とする「評価満足度調査」で評価項目「授業科目の開設状況」では 26.4%の否定的な回答が見られるものの、「総合的な評価・満足度」について 73.6%の肯定的な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率が 90%を超えており、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の肯定的な意見が多数紹介されているが、修了生の満足度を客観的に判定できるまでのデータが示されていない。しかし、単位修得状況、最短修業年限で修了する者の割合から、学業の成果に関する学生の評価が

肯定的であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士後期課程で単位修得状況は良好であり、社会人学生が多い研究科としては学位取得率も高く、特に査読論文、国際会議発表件数が平成 19 年度に 67 件になっている。修士課程は最初の修了生を出したばかりであるが、単位修得率も高く、e-learning プロフェッショナル資格を修了生・在学者合わせて 12 名取得しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートや修了生アンケート調査によれば、学業の成果に学生がおおむね満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

文学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全学的な就職活動サポート体制と連携した当該研究科学生支援委員会の積極的な支援活動（就職ガイダンス、企業説明会等）が相当の成果を上げているほか、過去4年間の平均就職率は80%近い数値を示しており、また、年間10名弱が大学院博士課程に進学しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、全学及び当該研究科で実施している各種調査結果から、高度な専門的知識・技術の獲得がある程度評価されている反面、それをこれからの修了生に求めるとする評価も同程度であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

法学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生全体ではなく、就職希望者について見る限りきわめて就職率が高い。少数だが進学者もみられ、「高度専門職業人」「社会人キャリアアップ」「法曹以外の実務家」「博士後期課程への進学」という教育目的を実現するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、判断する根拠データの説明力が弱いですが、就職率の高さから判断すると、修了生が地域社会に肯定的に受け入れられていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

社会文化科学研究科

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程の全員が社会人であり、博士後期課程の約半数が社会人であり、残る半数のうちおよそ7割が専門性を活かした職場に就

職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者に定期的にアンケート調査等を行い、その結果によれば、高度専門職業人にふさわしい能力がおおむね習得されているとの評価を得ており、例えば関係者から受けた指摘を、博士後期課程における英文ジャーナルの発行という改善につなげる努力がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、社会文化科学研究科の判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件あつ

た。

理学部

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度に理学科 1 学科に改組することにより、3 年次進級時に学生が適性に応じた教育プログラムを自主的に選択し、柔軟な教育組織の編成が可能な体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、運営会議、教務委員会、FD 委員会からなる授業改善体制を構築し、共通教科書委員会、基盤科目ワーキンググループにおいて、教育内容や教育方法の構築・検証・改善に取り組んでいるほか、特色ある大学教育支援プログラム等の全学的な実施を通じて全学の教養教育の改善にも役立っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育プログラム制の下で、教養教育は教育目標に沿って教科単位に分けてカリキュラムが編成されており、専門教育は学生の興味や希望に最も合致したものを選択する 5 種類の教育プログラムが編成されているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生アンケート、4年次生アンケートの結果から判断すると、教育プログラム制の目標である「数学及び理科全般の基礎知識の充実」と「時間をかけた納得のいく専門分野の決定」は、学生のニーズや社会からの要請におおむね応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専門科目（基盤・共通・展開・発展）に応じて、1クラス50名以上の講義（基盤科目）から少人数の研究発表型・対話討論型授業（発展科目）まで多様な形態の授業が行われ、学生－教員間の双方向性を重視した学習・研究指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、約7割の授業で宿題・レポートの提出を課して授業時間外の学生の主体的学習を促すとともに、全教員によるチューター面談や自習室・情報機器室等の整備開放により主体的学習を支援しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、理学科の単位修得率は全体で 80% を確保しており、留年率、学位取得率、資格取得率はほぼ全国平均レベルであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業改善のためのアンケートの実施率、学生の回答率、教員によるコメント入力率はいずれも高く、授業目標の達成度については大半が達成できたとする回答をしている。専門性に関する 4 年次生アンケートでは約半数が教育目的に沿った学習の成果を評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学率が半数を超える一方で、製造業を中心とした就職希望者の就職率は全国平均よりやや高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートでは理学専門教育で約 7 割が満足

しており、就職先を対象とした「学部卒業生の能力に関する評価」においてもおおむね良い教育効果の結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会的要請に基づいて、平成 18 年度に学科目制 7 学科に改組し、それぞれの学科の教育目標を明確にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部授業改善ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に、関連 6 委員会・ワーキンググループが連携し、6 つの改善の取組を掲げて展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次から 3 年次まで教養教育と専門教育をくさび型に配置するとともに、ものづくりの感性、問題発見・解決力、情報技術の運用力を身に付ける授業科目を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、第三者機関（日本技術者教育認定機構

(JABEE)、環境マネジメントシステム (ISO14001) による教育プログラムの認定を受け、実践的行動力を有する人材の養成という社会的ニーズに応えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科では、講義、演習、実験、実習をバランスよく配置していること、また、特色ある大学教育支援プログラムやものづくり創造融合工学教育事業により、e-learning、体験型授業、問題発見解決型授業等の導入を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、卒業研究の途中段階での指導を記録する研究ノートへの導入、シラバスによる事前・事後学習の奨励、自習室の整備等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、全学科の平均単位修得率が 80%以上を維持していること、また、卒業生の 84%が 4 年で、95%が 5 年以内で学士（工学）を取得していること、及び、約 30%の学生が学外発表の経験を持ち、受賞者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施した卒業生アンケート結果では、専門知識・技術、教養・基礎学力、プレゼンテーション力等で学部授業のおおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、58.3%の卒業生が進学し、37.3%が就職を希望し、その就職率は 96.1%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートを定期的実施し、資質・能力に関する肯定的回答が卒業生 85%から得られていること、また、就職先アンケートでは、教養・基礎学力、専門知識・技術、責任感・倫理観がおおむね高く評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学が目指す人材の育成に沿い、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程共に専攻が適切に編成され、かつ充実した数の専任教員を配置した組織となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整備され、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も多彩で活発であり、それらの成果も着実にあがっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に総合科学技術教育センターを設置し、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「大学院科学技術教育の全面英語化計画（GRASIUS 計画）」の進行に基づいて、外国人客員教員を平成 19 年度の 5 名から平成 21 年度の 25 名に大幅に増加するとともに外国人客員教員による英語授業科目数も外国人客員教員の人数と同数増加しており、大学院教育の英語化が図られている。また、企業からの客員教員も平成 19 年度の 7 名から平成 21 年度の 12 名に増加させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育の実施体制は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻とも明確な教育目標を掲げ、その実現に沿う授業科目を配置する中で、問題解決型学生の育成を目指したプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）教育としての「プロジェクトゼミナール」を全専攻で開講していることや、全面英語化プログラムを開始していること、総合科学技術共同教育センターの下で産学連携による共同教育や国際共同教育によるグローバル化時代への対応等、特徴的な取組をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻の科目の履修や 6 大学間の単位互換制度、全専攻共通科目としての総合科学技術共同教育センター開講科目の提供等、学生の多様なニーズに応える体制にある。またインターンシップによる体験学習の充実や MOT 特別教育コースの開設等によるキャリア教育の充実、講義の休日や夜間開講等による社会人受入れへの配慮、大学院全面英語化計画による国際人養成への対応等、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生1名に主任指導教員1名を含む3名の教員から構成される研究指導委員会が設けられ、定期的な研究指導を行う体制がとられていることは評価できる。講義、実験・研究、演習・ゼミナールを専攻の特性に合わせた割合で配置し、履修に必要な情報をシラバスで公開し、学生の教育研究能力向上のためのティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の制度も活用するなど、全般的には標準的な学習指導方法が採用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、標準的なIT環境や自習室を整備したうえに、学位取得のロードマップを成文化し、遠隔学習支援・指導システムの活用や指導教員・研究指導委員会等を通して学生個々に履修指導を行うなど、学生の主体的な学習を促す環境が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況や標準年限学位授与率は平均的なレベルにあると判断されるが、学生の大学院において研究者として身に付けた資質・能力に密接に結び付く学術誌掲載論文や学会発表数及び学生の受賞件数は、学生在籍数と比較して比較的高いレベルにあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートにおいて学生が指摘する授業科目ごとの問題点等に対しては、改善策を返信・開示することが教員に課されていることから、教育改善が図られていると判断される。修了時の学生アンケート調査からも、教育・学生生活に関して、満足度は極めて高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程を合わせた平均就職率が 97%と高く、主な就職先も修了した専門分野を活かせるものになっており、就職が簡単ではない大学院博士後期課程修了生で就職希望者についても、96～100%の就職率と非常に高い値となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、課程修了生に対するアンケート調査によれば、研究科として重視している英語力の強化においては十分とはいえないものの、専門知識、プレゼンテーション力、課題発見・解決力は身に付けたとする割合が十分に高く、研究科が目指す教育目標が成果となって現れている。就職先を対象にしたアンケートにおいても、修了生の能力に関して高い評価をしており、かつ改善が必要な事項の指摘や助言に対しても、それらを改善するための取組が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は、医学科、保健学科の二学科体制で編成され、医学科の教員は大学院組織である医学薬学研究部に属し、医学科を兼任する体制としている。保健学科では、高等学校教諭一種免許（看護）履修コースを設置するなど、二学科ともに教育目的に沿って編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教学に関して医学科、保健学科ともに 5 つの委員会、計 10 委員会を設置している。授業改善のためのアンケートをはじめ、教員と学生代表の共同参加による「医学教育 FD ワークショップ」等種々の取組により教育改善が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目と専門科目の「くさび型カリキュラム」を編成し、医学科ではモデルコアカリキュラムを基軸に実習を中心とした教育がなされ、さら

に医療倫理及び医療情報管理教育を導入するなど、特色ある教育課程が編成されており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アンケート調査等により学生のニーズ、社会からの要請を分析して、講義項目の重複整理とカリキュラム改善や、双方向性授業、参考資料のウェブ公開、さらには新入生に対する早期社会体験学習、保健学科学生への臨地体験実習等を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では、早期社会体験学習、基礎演習、専門的臨床教育実習等が実施されている。保健学科でも小グループ編成による指導方法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では医師を目指す学生にとっては必須要件であるチュートリアル実習や臨床実習が、保健学科では TOEIC-IP 受講義務化等自主学習のための取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学部では単位修得率が 97%と高いこと、医師国家試験合格率が平成 18 年度を除いて高いこと、保健学科でも診療放射線技師を除いて高い国家試験合格率を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による「授業改善のためのアンケート」の実施により良好な評価を得ていること、国家試験等の資格取得率が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科卒業生の国家試験合格者の多くが熊本県内又は九州で初期研修を受けて、研修後はその多くが地域医療の中核として活躍しており、保健学科卒業生の就職率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医療機関、患者とその家族、地域住民等、様々な関

係者を対象としてアンケート調査等を実施し、おおむね良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学教育部

I	教育水準		教育 13-2
II	質の向上度		教育 13-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院部局化とともに、教員所属の研究部と、大学院教育を行う教育部を分離した体制の下、大学院博士課程 4 専攻を設置し、学生定員充足率は年々増加傾向にあり、また、厳格な教員審査により採用された教員で構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、高度医療人の育成を目的に、教育改善を審議する体制と支援体制が整備され、学務情報システム（SOSEKI）等のユニークなシステムを活用して、基礎及び臨床をカバーする大学院教育改革を実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 16 年度から平成 19 年度には大学院修士課程（1 専攻）、博士課程（4 専攻）からなる教育を実施している。この中で、細胞系譜研究（グローバル COE プログラム）やエイズ学等、特色ある教育研究プログラムからなる教育課程を

編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際的に活躍できる多様な人材育成のニーズに対して、エイズ、がん、発生医学等様々な領域において大型研究プログラムを活用しながら、実績を重ねているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な授業形態を組み合わせ、修士及び博士課程の授業科目を開講し、特論、演習、実習等を指導している。大学院授業の実質化に向けたコースやプログラムの設置、また、学生の能力向上を目的に、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用し、学習指導法を工夫しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学及び医学教育部において学生の自主的な学習を支援するための設備整備がなされた。夏季合宿による研究発表と他研究者との交流を介し、研究に対する大学院学生の自主性を引き出したり、リエゾンラボや業績発表会の開催を通じて、教員、ポスドク及び大学院学生が相乗的に能力を高め合う場を設けて、学生の自主性を高めたり、大学院学生が自主的に立案した研究計画を審査してジュニア・リサーチ・アシスタントあるいはリサーチ・アシスタント（RA）に採用し、研究者としての自立を支援したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、医学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程では修了者数と単位修得退学者数との比が 6 対 5 と改善すべき点があるものの、大学院学生の学年ごとの単位修得状況、学生への学位授与状況、学生の国際学会及び査読付き学術雑誌への論文発表状況は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度には「大学院授業の夜間開講と授業内容に関する修士・博士課程学生へのアンケート調査」が実施された。夜間講義と e-learning を利用した遠隔学習に肯定的な意見が多数であったため、夜間講義と e-learning の推進を含む時間割が作成されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の半数が博士課程へ進学、他は医療・薬学・バイオ関連企業に多くは研究職として就職している。博士課程修了者の 60%は医師として、他は教員、研究員として就職している。修了生は医療を地域で支える一方で、教員スタッフや医学研究者として後進の指導に当たっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生や就職先等の関係者からの具体的な評価を受けていないが、修了生の多くは医師であり、地域医療に貢献していることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

改善、向上しているとはいえない

〔判断理由〕

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「社会人及び女性にも開かれた大学院教育の整備」については、「医学・医療・生命科学を志す社会人の再チャレンジ支援」は平成 20 年度採択事業であり、現段階では判断できな

い点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「大学院教育の国際化の推進」については、平成 20 年度から行う特別プログラムであり、現段階では判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

薬学部

I	教育水準		教育 14-2
II	質の向上度		教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に 2 学科に改組され、学生定員を確実に充足しており、学生 10 名当たり教員 1 名の割合で教育を実施している。薬学科には 2 臨床薬学分野を、創薬・生命薬科学科には創薬研究センターを新設し、さらに、両学科の教育を担当する寄附講座や充実した附属・協力施設を有しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教授会、教育委員会、学部教育部会、FD 委員会等が全学の教育会議と協力して、教育改善を進めている。特に、教育委員会に評価部会をおいて改善の迅速化を図っている。また、認定実務実習指導薬剤師養成では全国の指導的立場にあり、平成 16 年から平成 19 年に九州地区で、「薬学教育者ワークショップ」を合計 16 回開催したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学科ごとに教育目的を設定し、教育課程、最低修得単

位数、卒業要件を定めている。両学科とも早期研究室配属による少人数個別化教育とプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）教育の実施等の特色ある教育を実施している。薬学科の最低修得単位が 199 単位と多めであるが、専門科目 151 単位をすべて必修としたのは評価できる。医学実務実習（ポリクリ）への参加も実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、薬学科では高度専門薬剤師の養成というニーズを踏まえて、倫理観・薬学医学の基礎を重視した教育を行ない、専門科目 151 単位をすべて必修とした見識は評価できる。創薬・生命薬科学科では、研究者育成というニーズに応えるため、2 年次に実験動物学・生殖工学実習の技術基盤となる実習を配置するほか、各研究室が特徴ある演習科目を開講し、学生の目的意識の明確化と、臨床・研究への意欲を高めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、中期目標を踏まえて、優れた授業形態や学習指導法の開発に取り組んでいる。教授・准教授は主要授業科目を含め全科目を担当し、助教は実験、実習の補助や学習支援を担当すると役割分担が明確である。両学科とも、2 年次以降、午後に実習を配している。薬学科では、5 年次に実務実習を配し、4 年次以降 3 年かけて卒業研究による個別指導を行うなど、非常にわかりやすい授業形態となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習到達目標を明記したシラバス・講義資料・自習問題等を WebCT 上に掲載して、授業時間外の双方向型学習を可能にし、自主的な学習

を促している。シラバスは、授業内容その他、具体的に詳しく説明されており、わかりやすいなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過去 4 年間の単位修得率は、平均 89%である。卒業生の 96%が修業年限で卒業し、学位取得率は 98%である。大学院への進学率は平成 17 年度 64%から平成 19 年度 82%と上昇している。また、最近 4 年間の薬剤師国家試験平均合格率は 77%を超えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、改組後に入学した学生を対象としたアンケート調査の結果、専門科目における授業の工夫や評価方法に対して 80%以上の学生が満足しており、改組及び新カリキュラムによる教育改善が円滑に実施されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学者が 68（平成 16 年度）～82%（平成 19 年度）を占める。就職希望者の就職率は 81～100%であり、産業別就職状況では、96～100%が薬剤師の職能を活かした医療関係や創薬会社への就職である。地域別では 36%が県内、81%が九州圏内であることなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、各種調査を実施し関係者からの評価の把握に努めている。病院・薬局からは、実務能力と薬学の知識が高く評価された。一方、病院・薬局・企業のすべてからコミュニケーション能力の向上の要請があり、実務家教員による医療面接実習等の対策が取られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 7 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学教育部

I	教育水準		教育 15-2
II	質の向上度		教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学教育部は平成 15 年に大学院薬学研究科と大学院医学研究科を統合・改組し発足したものであり、分子機能薬学専攻と生命薬科学専攻の 2 専攻よりなる。その内容は、薬学系の 20 分野、研究センター群からの 6 協力講座、財団法人化学及血清療法研究所の連携講座、及び寄附講座からなるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院薬学教育部に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を頻繁に（平成 19 年度 13 回）開催している。薬学教育部に研究センター群より、病態遺伝子解析学分野、転写制御学分野、臓器形成学分野、病態遺伝学分野が協力講座として新たに加わった。平成 17、18 年度の魅力ある大学院教育イニシアティブプログラムに「DDS スペシャリスト養成プログラム」が採択され「DDS 教育コース」が設置された。平成 19 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムが採択されたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、分子機能薬学専攻と生命薬科学専攻ではそれぞれの教育目的に合った特徴ある授業や演習が行なわれている。また、医学教育部の授業科目を選択することが出来るほか、全専攻で「生命環境倫理学特論」を必須科目として、医の倫理形成史、バイオエシックス、臨床医学研究と倫理等に精通した人材を育成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院教育課程について、大学院生、企業、病院・薬局へのアンケートを行ない、これらのニーズや要請を把握したのち、これらに対応した取組を行っている。具体的には、企業の講師の講演、発生医学研究センターの協力講座の教員による授業・演習、大学院生への国際学会参加費支援（平成 19 年度 6 名）等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、問題解決能力を養成することを目的として、医療や創薬の現場に触れる授業形態を取り入れている。具体的には、現場の医療チームに参加して行う授業科目（薬物治療学演習等）、発生医学研究センター教員による、発生医学、再生医学の授業、DDS 製剤の開発者によるケーススタディ実習等があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士前期課程の特別実験Ⅰ、博士後期課程の特別実験Ⅱは各研究分野において、学生各自が独立の研究課題に取り組むもので、問題解決型学習と位置付けられている。多くの授業科目で発表形式、グループ討論、課題解決型学習等、主体的学習を促す取組が行なわれている。修了時の最終試験（研究発表）では、優秀

な発表に賞が与えられ、学生の主体的な研究活動を促進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率は博士前期、後期課程ともに 100%であり、学生は研究を展開する能力を身につけていると判断される。日本学術振興会特別研究員、21 世紀 COE プログラム・ジュニア・リサーチ・アソシエイト、グローバル COE プログラム・ジュニア・リサーチ・アソシエイトとして、毎年複数の大学院生が採用されている。毎年、5 名前後の大学院生が欧米の大学に留学し、研究活動を行なっている。一方、博士前期課程修了者の博士後期課程への進学率は 13～34%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、論文の発表、国内、国際学会での発表は、特に博士後期課程で活発である。大学院生へのアンケートの結果、大学院の研究水準、自分の研究課題、教員の熱意について大多数が肯定的な回答を寄せているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士後期課程修了者のうち、就職希望者は過去 4 年間、全員就職している。博士前期課程の主な進学先は当該大学大学院薬学教育部博士後期課程である。病院・薬局における薬剤師としての就職地は熊本、九州地区であり、企業、研究所の就職地は全国的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院薬学教育部出身者の在籍する企業へのアンケートの結果、当該教育部出身者の研究能力に関する高い評価が得られている。また、大学院薬学教育部出身者の在籍する病院・薬局へのアンケートの結果、当該教育部出身者に対してきわめて高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学教育部

I	教育水準		教育 16-2
II	質の向上度		教育 16-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該部保健学専攻は看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の3分野からなる。看護学分野は精神看護学、看護教育学及び母子・女性健康科学の3領域、医用放射線科学分野は基礎放射線技術学及び臨床放射線技術学の2領域、検査技術科学分野は病態情報解析学及び生体情報解析学の2領域からなっている。授業担当教員一名当たりの学生数は1.32名で、必要な教員、事務職員を十分に確保し、充実した教育体制としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業アンケート調査を実施し、大学院生のニーズに応じ教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。e-learningの導入やテレビ会議システムを採用した授業方法、教員を対象としたe-learning研修会、学士教育課程と大学院教育課程に一貫性をもたせた高度専門職業人育成のための授業展開についての研究会等を実施して教育内容、教育方法の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目は、3分野共通の保健基礎科目と各分野に必要な科目を開設している。看護学分野では「精神看護専門看護師」の受験資格や「高等学校教諭専修免許状（看護）」の取得が可能な科目設定、医用放射線科学分野では、「医学物理士」の受験資格が取得できる科目を設定しているなどの相応な取組を行っていることか

ら、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生を多く受け入れており、夜間授業の開講や土日等の休日を利用した集中講義を実施している。テレビ会議システムを用い学習効果を高め、e-learning での遠隔地における学習を推進している。大学院生から要望が多かった事務職員の夜間配置を実施し、社会人学生に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習及び実習等の多様な授業形態を採用し、講義で受けた内容を演習・実習等で確認できるように、組合せとバランスに配慮した授業科目を開講し、少人数による意見交換、思考力を深めるための討議、ロールプレイング等を行い、知識を基に思考を深められるよう様々な学習指導法の工夫に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学当初から特別研究の課題を念頭におき、文献検討、研究室での発表、セミナーの開催、グループ討論、プレゼンテーション、学会での発表等を促進して、主体的な学習を促す取組を行っている。附属図書館医学系分館は平成 21 年度に新築移転し、蔵書、閲覧設備、インターネット環境も整い、学生が希望する文献検索や自習環境に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、高い割合で単位を修得しており、設置後2年間で、国際的活動支援奨学事業の給付を受け、環太平洋結合組織シンポジウムにおいて Young investigator award を受賞している学生やオランダ Erasmus 大学に留学した学生もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果、授業科目についてのシラバスの記述、授業内容の難易度、授業で使われた配布資料等の講義理解のための有効性、課題や求められた範囲の適切性、授業で得られた知識の進路に係わる意義等の授業内容に関する項目において肯定的な回答が大多数であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、19名が大学院修士課程を修了し、18名が就職した。そのうち11名は社会人学生であり、高度専門職業人としての専門知識を身に付けて、職場復帰しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

